

## 新型コロナウイルス感染症「陽性」と診断された方へ 《保健所からのお願い》

加古川健康福祉事務所（加古川保健所）

新型コロナウイルス感染症陽性と診断されたら、「感染症法」に基づき保健所（健康福祉事務所）へ「発生届」が提出されます。保健所から「疫学調査」及び「感染拡大防止のため注意事項」についてご本人様へ連絡をさせていただきますので、保健所から連絡があるまでご自宅にて待機していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ご本人へ

自宅待機（療養）中は、以下にご注意いただきますようお願いいたします。

#### 生活

- ★家族との接触がないよう、生活動線は別にする
- ★自宅内でもマスクを着用
- ★感染防止対策をする
  - ・ご自身が使用された場所と手指の消毒
  - ・お風呂は最後に入る
  - ・使用するタオルは家族別々にする など

#### 健康観察

- ★体温測定・症状の記録と体調管理をお願いします
- ★以下のような症状が悪化した場合、保健所（平日）かコールセンター（夜間・休日）へご連絡ください。
  - ・体温が38度以上が続く
  - ・息苦しい
  - ・胸が痛い
  - ・咳が止まらない など

◆加古川健康福祉事務所（加古川保健所）【平日（9:00～17:30）】  
☎079-422-0002

◆兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター【24時間】  
☎ 078-362-9980



### 同居されているご家族等へ

同居されているご家族は「濃厚接触者」となりますので、以下の点にご注意いただきますよう、お願いします。

#### 生活

- ★陽性者の方とは生活や部屋は別にする
- ★感染対策の徹底
- ★家族（濃厚接触者）同士でも発病のリスクがありますので別々に過ごしてください（マスク着用、アルコール消毒の実施）  
（感染対策をせずに過ごすと、どなたかが新たな陽性者となった場合に、残りの方の健康観察期間が延びることになります。）

#### 健康観察

- ★陽性者との最終接触日（感染対策をせずに過ごした最終日）の翌日から14日間は健康観察期間となりますので体調管理をお願いします。

#### 行動の自粛について

- ★濃厚接触者の方にも、職場・学校への出勤・登校の自粛をお願いしています。
- ★濃厚接触者自身が感染源になる可能性があることを十分ご理解いただき、行動の自粛をお願いいたします。

#### PCR検査について

- ★保健所で検査を調整させていただきますので保健所からの連絡をお待ちください。なお、発熱、咽頭痛、関節痛や味覚・嗅覚障害等の症状が出た場合は、保健所へご連絡ください。  
（無症状の方の場合、最終接触日から日をおいて検査を実施します。）

陽性者との最終接触日 ⇒ 月 日  
健康観察期間終了日 ⇒ 月 日  
（最終接触日を0日として、14日目まで）